

# 被災後の生活再建のため 『知識の備え』で 防災を自分ごとに

繰り返される様々な災害、「災害」は私たちのすぐ隣にいます。

決してTVの中の出来事ではありません。2019年10月、座間市でも、相模川洪水に備えて避難勧告が出され約1050人の市民の方が避難しました。

もし、あなたが大規模災害の被災者になった時、そのあとの「生活再建」について考えたことがありますか？ 今回の講座は、「災害復興法学」の第一人者として活躍されている弁護士の岡本 正氏をお招きして、「被災した後のことを考える」とともに、被害を最小にするための「生活再建と法律」を自分ごととして考えませんか？

**日 時： 令和2年(2020年)2月15日(土曜日)**

午前10時から正午まで

**会 場： 座間市消防本部 4階多目的室 (定員150名)**

**受講料： 無料**

**申し込み制：申し込み順に受け付けます。(裏面参照してください)**

**注意：会場には駐車場がありません。公共交通機関を利用してください。**



岡本正 (おかもと・ただし)

銀座パートナーズ法律事務所 弁護士・博士(法学)

岩手大学地域防災研究センター客員教授

1979年生まれ。神奈川県鎌倉市出身。慶應義塾大学法学部法律学科卒業。2003年弁護士登録。弁護士のほか、マンション管理士、ファイナンシャルプランナー(AFP)、医療経営士(2級)、防災士等の資格を活かし弁護士業務や教育活動の従事。内閣府行政刷新会議事務局上席政策調査員として出向中に東日本大震災が発生。日弁連災害対策本部室長を兼任し復興政策に関与。経験をもとに「災害復興法学」を創設。

代表著書に『災害復興法学』(慶應義塾大学出版会)ほか。

**座間市・ざま災害ボランティアネットワーク市民防災啓発協働事業**

**申し込み先：座間市危機管理課 ☎ 046-252-7395**

**Fax 046-252-7773**

**ざま災害ボランティアネットワーク：mail: zsvn\_info@yahoo.co.jp**

# 講演会受講申込書

FAX申込書 下記にご記入の上、お申し込みください。(FAX:046-252-7773)			
氏名		参加人数 (申込者を含む)	
電話番号		住所	座間市 丁目

★本件に関する個人情報は、本講座運営のため以外には使用しません。

★本講座当日、市内に気象警報が発表された場合には中止することがございます。

## 第8回 座間市いっせい防災行動訓練

シェイク・アウト+1 2020 in ZAMA

生き残らなければ何も始まらない

訓練実施日時は **令和2年1月23日(木) 午前11時**

座間市のシェイクアウトは、行政が一方的に行う指示型防災訓練ではなく、「市民・行政協働型」による登録型防災訓練で実施されるところに特徴があります。つまり、「訓練の見える化」を実現したのです。8年目の今年は、平日開催です。

座間市の、プラス1訓練は、座間市の冬の「防災訓練」として定着しています。

災害時の総合調整組織となる「災害対策本部設置・運営訓練」に磨きをかける取り組みが計画されています。この訓練は、どうか、一人でも多くの市民の方の参加をお願いします。

ざま災害ボランティアネットワーク・座間市社会福祉協議会・座間青年会議所は相互に連携して2019年9月から10月の台風被災地支援からの体験をもとに、改定を重ねた「災害救援ボランティアセンター開設・運営マニュアル」の活用方法を深めながら、東日本震災9年を過ぎる3月14日(土)の「災害救援ボランティアセンター開設・運営訓練」に取り組みます。